

会 議 録

1 会議名

平成30年度 第9回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 100年映画館周辺交流広場整備事業について（公開）

(2) 地域活動支援事業審査採択の基本的なルールについて（公開）

3 開催日時

平成30年12月17日（月） 午後6時30分から午後9時10分まで

4 開催場所

高田公園オーレンプラザ 会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：西山要耕（会長）高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、小竹 潤、
小林徳蔵、佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、宮崎 陽、
山中洋子、山本信義、吉田隆雄
- ・企画政策課：大山課長、大島副課長、藤村係長、西山主任
- ・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、佐藤係長、小林主任

8 発言の内容

【佐藤係長】

- ・松矢委員を除く18名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：西山会長、小竹委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

— 100年映画館周辺交流広場整備事業について—

【西山会長】

次第3報告(1)「100年映画館周辺交流広場整備事業について」に入る。

企画政策課に説明を求める。

【大山課長】

資料No.2により説明。

【西山会長】

企画政策課の説明について、質疑を求める。

【宮崎委員】

確認させてほしい。高田世界館付近にある小屋はどうするつもりか。

【大山課長】

一応撤去する予定である。市民団体と意見交換をする中で、物置に使いたいという話があれば撤去しないということもあるが、今のところは高田世界館の外観を間近で楽しんでもらうことを想定しているので、撤去することを基本方針にしている。

【宮崎委員】

取得費が2,270万円の予定とあったが、その中に撤去費は入っているのか。

【大山課長】

次年度の整備の中で撤去していくものであり、撤去費用については整備の時に合わせて支出する。ただし今回の用地取得については、土地代の他に物件補償料がある。したがって、建物は補償料の中に費用が入っているが、実際に撤去するかどうかというのは、来年度の話になるので、費用については、次年度での支出ということで理解願いたい。

【宮崎委員】

では2,270万円の中には、撤去費やその他の費用は入っていないということで理解してよいか。

【大山課長】

そのとおり。

【北川委員】

コンパクトシティが県内で唯一選定されたということだが、選定されたのは上越市として選定されたのか、高田の町として選定されたのか、教えてほしい。

【大山課長】

高田の町ということで選定された。上越市においても高田地区をエリアとして、高田公園を含めた高田市街地ということ。コンパクトシティというのは、広域というよりも、機能を集約するということが目的の一つなので、上越市全域ではなく、高田地区ということで設定された。

【北川委員】

選定されるにあたって、市から推薦というか、手を挙げて選定されたのか。どういう経緯で選定されたのか。

【大山課長】

国から、コンパクトシティのモデル都市の募集があり、市から手を挙げた。理由としては、地方創生という内閣府の支援の中で、いろいろな計画を作り、またそういった支援をもらう中で、いろいろな整備等を行う予定にしていたが、このコンパクトシティのモデル都市は、内閣府の他に国土交通省の支援なども含めて受けられるということで、より厚みのある支援をしてもらえる。これにより何か特別新たなものを生み出すよりも、さらに支援の幅を厚くするというので。少し事務的な話になってしまうが、例えばこの地方創生の内閣府の支援だと、今回話をしている用地取得の費用について、内閣府の予算だけでは支援が難しい状況だったが、コンパクトシティのモデル都市に選定されたことで、国から支援を受けることができるようになった。特別何か新しいことをするというよりも、今計画しているものについて、支援を手厚くしてもらえる可能性があるということで、手を挙げ選定された。

【澁市委員】

資料を見ると、事業の目的が3行くらいで書かれているが、これには二つの目的があると理解した。すなわち、「高田小町周辺エリアの拠点性を高め、日常的な来訪を促進するため」というのが一つの目的。二つ目が、「市民や映画館利用者等による一体的な交流・賑わいを創出するため」と。この二つの目的がこの事業にはあると思う。この二つの目的を達成するということが非常に重要なことだと思うが、これを達成するために交流広場を設置して、何かそのようなものを作れば、この目的がどのようにして達成されるのかを、論理的に説明してほしい。施設を設置すれば、自動的にこのような目的が達成できるなんて、とても考えられないと私は思っているが、何か抜けているのではないか。

【大山課長】

そういう指摘であれば、それはそのとおりのかもしれない。というのは、ハードを作れば人が来たり、人が楽しんだりではないと思っている。あくまでハード整備というのは一つの素材であり、そこには仕掛けというのがあって賑わいが生まれたり、市民がそこに愛着を持って活用したりということになると思う。ただそれをしやすいためのハード整備、どのような機能を置くかということについては、いろいろと意見をもらいながら、ただ単に広場にして、ベンチだけを置いておけばよいのかということではなく、どのような機能を置いたらよいのか、それに合わせて当然仕掛け、ソフト事業ということもやっていかななくてはならないが、そうした賑わい空間を生み出すための土俵として、ハード整備を行っていきたいということで理解願いたい。

【澁市委員】

全く理解できないが、このような二つの目的を持った事業計画は素晴らしいと思う。ハードを作ればそれが達成できるとは、私は決して思わない。他のソフトとか、他のハードを作らなければいけないと思う。もっと総合的な、一体的な事業計画を作って、その中でとりあえずこの施設を作りたいというのが、計画ではないか。計画論をもう少し勉強したらどうか。ロジカルフレームワークを知っているか。プロジェクトフレームワーク、要するに目的を達成するためにどのような施策、あるいは行動をしなくてはいけないかというのを、まずは考えなくてはならない。ここではものを作ったら達成するような言い方になっている。こういう計画は、とてもではないが、計画とは言えない。真の目的は、何か施設を作ること、私の理解では。こんな計画はお

かしい。きちんとした計画を作ってから持ってきてほしい。もっと他の、単にハードを作るだけではなくて、その他にこのようなことを考えているし、実施する、予算化するということがないと、とてもではないが、この二つの非常に大きな目的を達成するとは思えない。

【大島副課長】

地方創生については、直近では平成28年12月に高田にシェアハウスを作る時に、概括的な話をしたと思う。資料No.2で経過の一番最初に28年8月というのが出てくるが、まず地域再生計画「城下町高田の歴史・文化をいかした『街の再生』」ということで、高田区地域協議会に諮問した事業としては、今ほどのシェアハウス、あと旧第四銀行高田支店をリニューアルした高田まちかど交流館。それらを含めて高田地区全体で5年間かけて、いろいろなハード整備、ソフト事業を展開するという地域再生計画を作った。29年9月の1年経過後に、「城下町高田の歴史・文化をいかした『街の再生』事業推進計画」という、54ページの計画を策定し、これに高田世界館の周辺でいろいろな賑わいづくりやハード整備を行っていかうというのも入っている。他には、旧師団長官舎周辺での賑わいづくりや旧今井染物屋の整備を行うことも入っている。これらを踏まえ、その中の一つの事業ということで、本日は「高田世界館周辺での『たまり場』整備」についての説明で伺った。

【澁市委員】

ではその適正化計画を我々委員に配布したか。説明をしたか。

【大島副課長】

平成28年12月の時に、計画全体を説明したと記憶している。資料も概要ではあるが配布した。

【澁市委員】

適正化計画というのは、要するに、高田区にある市施設をどのように減らしていくか、あるいはもっと有効利用するかという計画だと思う。私の理解は正しいか。私は見たことがなく、それはもらっていない。適正化計画については、聞こうと思っていた。施設適正化計画というのはあるだろう。

【大島副課長】

立地適正化計画とか、施設適正化計画といったものではない。私達が作っている、

ここにある地域再生化計画というのは、あくまでも高田区の賑わいづくりとか、定住人口をどのように増やすか、そのようなものをまとめた計画なので、澁市委員の言われることとは少し筋が違う。

【澁市委員】

今間違いと言われたが、施設適正化計画は別途あると聞いた。各区にある施設をどのように適正に配置していくかという計画だと聞いているが。

【大島副課長】

それは恐らく市の行政改革推進課が担当している、公の施設の再配置計画かと思う。そこは所管外になるので、私達で答えられない。

【澁市委員】

他の課が担当している、その計画の正式名称はどのように言うのか。

【大島副課長】

公の施設の再配置計画でよいと思う。各区ごとのものはないと思う。上越市全体のもの。

【澁市委員】

話を戻すが、今の説明だと、もっと大きな計画があると。地域再生化計画、配られたものは概要である。要するに、そこの中の一部でこれをやると。地域再生計画の目的は何か。

【藤村係長】

地域再生計画については、28年に1回説明しているが、参考資料1で、改めて説明する。この資料の左側の「地域再生計画の概要」を見てほしい。計画期間は、平成28年から32年までの5か年の計画で現在動いている。この計画を作ることによって、内閣府から交付金の支援を受け、取組を進めているところ。計画の目標は「住んでみたいまち、訪れてみたいまち」ということで、定住人口の促進や交流人口の拡大というものを目指すような計画になっている。その中でこの二つの目標を達成するために、四つの柱の取組を行っている。①「街なか居住の促進」、②「経済基盤の強化」、③「新たな交流の創出」、④「多様な担い手の連携・協働」ということである。街なか居住の促進、この高田区というのは都市拠点でもあるが、たくさんの人から住んでもらい、都市機能を維持してもらい必要がある。また、その都市機能を維持

していくためには、きちんと商業活動が行われて、経済基盤が整うことによって、都市機能だけではなく、居住も推進していこう。あとはこの経済基盤の強化を支えるためには、新たな交流が生まれる必要があるだろうと。またこれを担っていく若い人だったり、いろいろな担い手が必要だろうということで、この計画期間の5年間で終わったとしても、持続的にこの再生が続いていくように、この四つの柱を基盤に据えた計画を作っている。その中でこの②の経済基盤の強化という中に、街なか回遊観光を促進をしていくという観点があり、その部分に特化した事業を推進する計画として、市の取組を進めるために作ったのが、この事業推進計画といわれる、我々内部でオーソライズするために作った任意の計画である。この中で、拠点エリアの整備構想を定め、この場所を外から来る人の目的地にしたい。高田世界館は、今非常に知名度が上がってきており、取組を開始する前から比べ、約1.5倍程度の人から来ているような状況。また高田小町や旧今井染物屋も参考資料2で、細かいデータをつけたが、年々たくさんの方が、外から来ている。さらにたくさんの人から来てもらう、また外からだけではなく、市民にもここに来てもらうために、「たまる場所」として、この広場の整備計画を作成したところ。また、さらなる回遊をしてもらうため、平成30年度の主な取組の中に、例えば、「城下町高田街なかサイン計画策定事業」があるが、これは、ここに来た人が街なかを回遊してもらうため、誘導できるようなサイン計画を作るということで、この経済基盤の強化、そして最終的な街なか居住の促進、定住人口の促進や交流人口の拡大に繋げていきたいというストーリーで、この広場をここに整備を計画したという流れである。

【澁市委員】

そのように説明してもらえれば分かる。上位計画がある、それから地域再生計画であると。そして、その中の一部としてこれがあると。ただこの計画自体について言えば、施設を作ってそれを本当に目的を達成するためには、他の何かが必要。これだけでは駄目である。他のソフト、他の施設計画、あるいは何かが必要だと思うが、もう少し肉付けしたような計画でないと。シェアハウスを作っただけ。学生は入ってくるが、目的は、人に住んでもらうこと。若い人に住んでもらうというだけで、それが民間セクターをリードするような形という計画も目的もなかった。ただ作っただけ。国から交付金が出るから、それに飛びついて作っただけと、私は理解してしまった

が、それでは何もならない。むしろ施設を作ったら、それを補完するようなソフトの計画、あるいは他の事業を総合的に進めなくては、再生なんかできるわけがない。皆さんの説明を聞いていると、何か「施設を作るため」が目的の事業というように思ってしまう。そうとしか理解できないし、計画自体がおかしいので、もう少し計画を練り直した方がよいのではないか。

【西山会長】

意見でよいか。

【澁市委員】

よい。

【西山会長】

意見として持ち帰り、今後に活かしてもらいたい。

【澁市委員】

今ほどロジカルフレームワークと言ったが、最近はプロジェクトフレームワークと言っている。計画論を学校で勉強したら必ず習うはず。資料はインターネットでジャイカのウェブサイトから、ロジカルフレームワーク、あるいはプロジェクトフレームワークと検索したら、それがどういうものか、どういう風に計画を立てる時に利用できるのかが説明されている。ぜひ見てほしい。

【宮崎委員】

意見である。以前、地域協議会では、雁木に関して市に意見書を提出した。その中には、高田世界館を含め、周辺を含めながらの雁木という位置付けをしている。だからそのような点では、澁市委員のとおり、これら周辺、大町5丁目から本町6、7丁目、この間の総合的な構想を持った広場であってほしいと思う。広場だけではなく、あのエリアをもっと広げてほしい。それから郵便局がなくなって、あそこの角にまたマンションが建つとかという噂が流れているが、そのような情報を市は掴んでいると思うので、本町7丁目の角から高田駅前の角までを総合的に考えてほしいと思う。

【西山会長】

これも意見として、持ち帰ってもらいたい。

【吉田隆雄委員】

地域再生計画の概要の中に、計画の目標として、「住んでみたいまち、訪れてみた

いまち」の実現、それから「コンパクトシティによるまちづくりの推進」とある。訪れてみたい、あるいは住みたくなるという目的で、シェアハウスを大町に設置したが、あそこに予定どおりの人数が入り、市外あるいは県外のどこから来ているのか、知っていたら教えてほしい。それから、計画に記された「城下町高田の歴史・文化をいかした」を生かし、一生懸命アピールしていくことはよいとは思いますが、実際にスマホなどを活用したり、東京へ行って、高田の宣伝的取組を行っているのか。地元の人には旧今井染物屋や旧師団長官舎を結構知っているし、出かけているはず。回遊して楽しめるようなまちを作っていくには、市からの宣伝活動が必要となると思う。具体的な取組をしていたら教えてほしい。

【大山課長】

まずシェアハウスに入居している方について、私も全て承知しているわけではないが、一番遠い方は沖縄から来ている。上越教育大学の方。看護大学の方では、市外の県内出身者が多い。入居状況はそのような状況になっている。また高田のまち歩きの情報発信については、まち歩きのパンフレットを作り、市内を含め、いろいろな場所に送ったり、SNS、ソーシャルメディアネットワーク、若い方々がフェイスブックやツイッターなどで情報を得て、行動することから、地方創生の取組の中で、企画政策課でSNSの運営を行っており、情報発信を行っている。それから今ほどサイン計画の話があった。計画はこれからになるが、サインとは看板表示のことである。目で見て高田公園はこちらと分かることもあるが、例えばそこに、QRコードという、スマホでかざすものを置いておけば、チラシと同様、様々な情報が携帯を通じて入手できるなど、そのようなことをこれから考えたいと思っている。

【吉田隆雄委員】

地元のいろいろな観光資源、例えば上杉謙信だとか、歴史に結び付けて説明等を書いて発信することは大切だと思う。ただ私が実際に県外の方を案内し、虎御前の墓を訪ねた時、人を案内するような整備状況にはなっていなかった。一応、案内した方には表向きは、林泉寺の裏に墓がある程度の説明はした。これまでに2回ほど、市の担当のところに行って、きちんと整備してほしい旨の話をしたが、未だにされていない。虎御前の墓は杉の枝が落ちてかぶさっているような状態。確かに看板には、日本語と英語できちんと説明してあるが日焼けをしていて、説明文の文字が読めない。そ

んな整備状況の場所に連れて行ったり、スマホ等を活用してアピールしても。市も私達も連絡を取り合わないと、一生懸命まちづくりのこと、地域活動をやると言っても、それに関係する様々な人がいるので、そういうところと連携しないと。実際に連れて行っても「何だ、これは」ということになってしまうので、市もそのあたりを留め置いてもらい、私達も一生懸命頑張るので、地域活動をしませんか。

【西山会長】

意見でよいか。

【吉田隆雄委員】

よい。

【高野副会長】

高田世界館周辺のたまり場との説明があったが、たまり場の意味をどのように考えているか聞かせてほしい。

【大山課長】

あまりよい表現ではなかったかもしれないが、そこに人が集って交流が生まれる。観光客など、高田世界館や高田小町に来た方がそこで休息をするなど、たまり場というか、そういうところで交流する中で、そこに留まって高田のまち並みを楽しむとか、そこにたたずむということもある。また、市民同士の交流、やはり町の愛着と言っても、まずは市民自身からその町を愛してもらわなければ、観光客から来てもらうことも難しいと考えており、市民もそこに集い、そこに交流が生まれるという意味を込めて、たまり場という認識でいる。

【高野副会長】

県内外から来た方との交流となると、ただ人が集まっているだけで交流とはなりにくいと思うが、交流を促進できるような考えを、市で何かイメージしているものがあるのか。交流、交流と言うが、知らない人が来て突然交流と言われても、なかなか難しいと思う。地元の方を含め、いろいろな方が来て、交流を促進するための方法を考えないと、果たして交流になるのかと思う。

【大山課長】

先ほどの澁市委員に答えたとおり、ハードだけではなく、それに合わせて仕掛けというものが必要になると思っているので、これについては行政のみならず、高田世界

館などとも連携しながら、市民や観光客が楽しめるようなイベントや企画を合わせて考えていく必要があると思っているので検討したい。

【杉本委員】

皆さんの意見を聞きながらずっと考えていた。宮崎委員のとおり、雁木の問題で市に意見書を出した。その意見書に対しての回答の説明に、文化振興課と都市整備課が来た。だが説明をしたのは文化振興課だけで、回答書の中身を読むと、我々の要求したことに一つも答えていないということもあるのだが、要するに文化振興課の観点からしかものを見ていない。雁木というのは文化振興課の仕事ではないと私は思う。どちらかという都市整備の話であり、皆さんの今の話と繋がるような、そういう問題。その時にも話したが、もっと横断的に関係する部署が集まって議論する。市の一部門だけで考えるのではなく、いろいろな関わりのある部門みんなで議論することが大事ではないかと思う。だが、最近意見書に対する市の回答がそのようになっていない。この内容は他の部署、これは他の部署みたいな印象がすごく強い。これはやはりうまくないと思う。今、私たちは自主的審議で、店がなくなったり、医者がいなくなったり、いろいろな理由でだんだん住みにくくなっている状況をどうするかについて議論を始めている。それを考える時に、産業振興課だけが出てきてもらっても困る。ましてや観光振興課だけが出てきてもらっても困る。そのような人達も含め、いろいろなアイデアを出してもらって、今住んでいる人が「本当にここに住んでいてよかった」と思えるようなまちづくりをしなければ困る。そのためには市の一部門だけの対応では絶対に駄目だと思う。下水道をどうするのかというのもあるし、電柱の地中化という話も出て来るかもしれない。そういうものが絡み合って、住みやすいまちというのはできてくると思う。だから今日話を聞いていても、そのような匂いがする。今の説明を聞いていると、企画政策課だけで考えているのではないかという印象を受けてしまう。だから宮崎委員のとおり、少なくともこの問題をやるのであれば、本町7丁目から高田駅前までのエリア、本町通り、大町通りを入れて、西城町の通りの半分は含まれるのだから。そのようなことを含めて、あのエリア全体でどうするのかということ、もう少し明らかにして、その中でこの施設はこういう使い方、こういう人の呼び方、そして人を呼ぶためにはどのような仕掛けが要る、そのためには地域の人にはどういう活躍をしてもらわなければいけないか。町内会長からは大

いに奮闘してもらわなくてはいけないと思うが。

【西山会長】

これは意見でよいか。

【杉本委員】

よい。

【西山会長】

そういう意見もあるので、検討を。

【山本委員】

質問だが、地域再生計画の目標について。委員の中でも話が出ている一番今大変なのは、買い物難民、交通難民とか、バスがだんだんと減ってくるとか、医療難民とか、そういうことが出てくる。もう一つは雁木について、歴史的資源として非常に大切だと認識していながら、現実はどんどん減っている。最初は10何キロメートルの連たんが今2、3割近く減ってしまったという状況にある。本町7丁目でコンビニエンスストアができた時にはその話が全く出ないうちにどんどん建物が建っていくとか、様々なことが起こっている。そういう関連から計画の目標を見ると、住んでみたいまちとなっているが、一番大事なのは、今住んでいる人達が、住み続けたいまちをどうするかなのではないか。やはり自分の息子や娘が自分の跡を継いで、そこに住んでくれるのかどうかというのが、一番大きな、大切な問題だと思う。そういう意味では、「住み続けたいまち」という言葉が計画の目標の中に当然入らなくてはいけない。概要にはないが、本編には「住み続けたいまち」という言葉が目標として設定されているのかどうかを聞きたい。

【大島副課長】

地方創生の取組について、もう一つ遡って説明させてもらおうと、地方創生が国で始まったのは、平成27年。その時一番最初に全国1,800余りの全市町村に、国にならって総合戦略を作るように指示が出た。上越市も「上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に作成した。これは市だけで作ったものではなく、官民56団体が一緒に15回会議を重ねて作ったので、市の勝手な思いだけではないと思っている。このメインテーマには、「住み続けたいまち」も一つの言葉として入っている。地方創生というのは、選ばれるまち、住み続けたいまちの実現というこ

とで、地方創生の一番のキーワードは、山本委員のとおり「住み続けたいまち」が一番根っこにあると思っている。杉本委員のとおり、地方創生について、今日提案している交流広場だけではないが、企画政策課だけで前のめりになっているものではないと考えている。この広場の整備についても、文化振興課や都市整備課と横断的に打ち合わせをしながら、配布したような資料を作っている。地方創生は市の全ての課が関連する仕事。福祉も教育も産業もと考えているので、そういう視点を持ちながら引き続き取り組みたいと思っている。

【山本委員】

分厚い資料を読みたいと思う。

【西山会長】

今回は報告だが、今後、諮問等もあると思うので、この件はここで締める。企画政策課も委員からたくさんの意見が出たので、他課等とも検討してもらいたいと思う。

—地域活動支援事業審査採択の基本的なルールについて—

【西山会長】

次第4議題(1)「地域活動支援事業審査採択の基本的なルールについて」に入る。

前回の会議でも説明したとおり、平成31年度の高田区地域活動支援事業の審査・採択のルール等の検討を本日の会議で行うということで、委員へ事前に、検討事項があったら、出してほしいと依頼したところ、資料No.1のとおり3人の委員から意見が出された。本日はこれらの一つずつ議論し、高田区地域活動支援事業の審査・採択のルール等に反映させるかどうかを決めていきたいと思う。日程的に3月上旬から提案団体からの相談が始まるので、少なくとも1月末頃までには決定していないと。募集の関係もあるので、日程的に早くしなければいけないということで、今回これを協議したいと思う。

【澁市委員】

私の意見を説明したり、あるいは議論をしてもらうために、事務局から今年度を含めた過去5年で、どれ程の提案団体が同じような事業を連続的に採択されているかについての一覧表の作成を依頼したところ、非常に分かりやすく何が問題かを理解

しやすい表ができた。そこで議論の材料になるので、その表を資料として配りたいと思うが、よいか。

【西山会長】

資料を配布してよいかについて諮り、委員の了承を得る。

私からもお願いがある。もう一つ資料を配りたいと思うのだが、これについては今回作成した資料ではないが、今回3期ではなく、平成26年の2期の時に議論した際に活用した資料である。提案団体名が同じだったり、事業内容が同じだった時に、補助金の割り当てを減らしたりしたらどうかという話が出ている。当時は、議論したが、どんどん全体像が見えなくなり、最終的に今までどおりとなった。議論の際に、どのような流れで、全体的に考えて見ればよいかというフローチャートの表があったので、今回はこれに沿って進めるわけではないが、議論の参考にしてほしいと思い、用意した。

この資料についても配布してよいかについて諮り、委員の了承を得る。

それではまず1番、審査・採択の基本的なルールについての意見として、山本委員から「委員が所属する事業についての審査について」ということで1点。2番、募集要項についてということで山本委員から1点。次に澁市委員、そして最後に私から、「募集期間について」ということで、議論してもらえればと思っている。

【浦壁委員】

その前に少しよいか。審査・採択の基本的なルールに関する意見ということで、私も最初委員になった時に、山本委員や澁市委員のような意見を出したことがある。だが意見については言いつばなしになって、そのままになったような気がする。結局そのままで今に至っているから、同様の意見が出される。地域協議会には、委員の意見に基づいて、何かを変更したり、決定したりするような権限があるのか。ただ意見を聞くだけなのか。それを確認したい。

【西山会長】

委員からは毎年振り返りをしてもらい、次年度の募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて、今まで見直しをしなかった年は一度もない。委員からは最終的にこのルールで募集してよいかということ、毎年きちんと確認してもらい、必ず委員の合意をもらってから募集している。例えば、今ほど資料を配布した平成26年度で

は、議論の結果、今年は減額しないが、次年度以降も必要に応じて議論していくという結論で終わり、結果として、次の年も変更しなくてよいと委員から了承を得たため、同じ内容を議論しなかった経緯がある。

だから答えが出ていないというわけではなく、毎年確認はきちんとしているので、議論はしていると回答させてもらう。今年は3人の委員の意見について議論をしたいが、いかがか。毎年これでよいかと採決した結果で決めているので、理解してほしい。

【宮崎委員】

西山会長のとおり、私はきちんと議論してきた。

【西山会長】

何か問題があるようなら変更し、来年度に生かしていきたいと思うが、浦壁委員よいか。

【浦壁委員】

了解した。

【西山会長】

では審査・採択の基本的なルールについての検討をしたいと思う。まずは山本委員から説明してもらったあと、質問等がある委員から質問してもらい、どうするかについて検討していきたいと思う。

【山本委員】

自ら提案した事業を自分が採点して5段階評価するのはおかしい。例えば、ある委員が自分も企画に加わって提案したのに、関係者だから申し訳ないからといって、5段階中の3で評価した場合、3の評価では企画を提出する資格がないと思う。自分の企画で出したのであれば、当然5。採択してほしいと思って提案するので、黙っていても5以下は有り得ない。今は無記名なので、どんな審査になっているかはもちろん、その該当する方がどのように審査するのか、私には分からないが、自分が自信を持って、あるいはどうしても補助金がほしいということで提案するのだから。そうすると他の委員が3と思っても、その人は必ず5になる。そうすると公平な審査は得られない。それぞれの団体の部長クラス以上は企画担当を受けていることが多いので、その人は、審査から外れてもらうのが一般的な筋だと思う。「補助金欲しさに委員に

なっている人がいる」と外部の人から言われたことがある。もしあるとしたら、それは当然審査から外れてもらう必要がある。自主的に審査から外れてもらうというのが一般的な常識だと思う。常識を地域協議会で通してもらいたいというのが、私の趣旨。

【西山会長】

この件について質疑を求める。

【杉本委員】

前々からこの話があり、どうしたものかと思って考えてはいた。今年度は私も事業提案しているので、余計さてさてと思っている。逆から考えて、例えば私が関わった提案があり、私が採点から外れたとする。そうすると採点する人は19人となる。初めから1人分の点数がない状態になる。

【澁市委員】

平均点をつければよいのでは。

【杉本委員】

今平均点という話があった。審査から外れるということは、0点をつけるということ。そうすると逆に公平なのかどうなのかと。平均点ということは、平均点の下駄をはかせるということになる。それが公平なのかどうか。自分が関わっていて、私が外れると5点かけるいくつかの項目の、その点数が無条件に引かれるとなると、これで不採択になったと。そういう問題が出てくるのだが、言っていることは分かるから、何とかした方がよいと思うのだが、そこをどうクリアするか。何かクリアする方法を考えないと、5点満点をつけてやるというのものもあるだろうし、0点にしてしまえというのものもあるだろうし、平均点にしてしまえというのものもあるだろうし、5と0の間の2.5をみんな足せという話もあるだろうし、いろいろあると思うが、本当にそれが審査として公平になるのかどうなのかということがある。技術的にも非常に難しい問題というのが、私の印象。

【澁市委員】

それは非常にセンシティブな問題なのだろうが、例えば、一人が自発的に「私の関係のプロジェクトなので、採点には加わらない」と言った場合、そのようなことを考えれば、19人の合計を19で割って、平均点を出して、それを20人分に換算する

ことは算数でできる。それしかない。もしするとしたら。

【高野副会長】

所属する団体の三役、経理ということでここに書いてある。それではこの団体の構成メンバーである、また協力者である、サポーターであるという委員がいた場合はどうするのか。それから、それを実施する町内に住んでいた場合に、公平という審査が果たしてできるのかどうか。そのあたりはどのように思っているか。公平というのであれば、関わる委員を全部外すというようにしないと、団体の三役だけ外すというだけでは公平ではないのではないかと。

【山本委員】

私が言うのは、提案にあたって補助金申請を出す企画に関わった人という意味。団体には関係するたくさんの仲間は当然いるが、そのうちの補助金申請に携わった人。一般的には関わる人が50人いたとしても全員が企画段階に携わっているわけではないので。そのような意味では、申請に関わった人が委員の中にいれば、その委員からは外れてもらったらいいのではないかとという意味。これはそんなに厳密な基準ではないので、これに賛同する委員がいれば、次の段階としてどう考えるかという議論になってくると思う。

【高野副会長】

企画したというが、結局はその事業に対して評価するわけ。別に企画しなくても、その団体に参加される方、サポーターの方などたくさんいると思うが、その実施する町内の中に委員がいた場合等を考えると、この三役だけを対象にするというのは、ここに書いてある公平公正な審査ということにはならないと思う。そこまでよく考えてもらう必要がある。それから先ほどの、この委員の中に事業が採択されたいから委員になっているというのは、大変失礼な発言だと思う。そういう時にはきちんと断ってもらいたいし、多分この中にはそのために委員になっている人はいないと思う。そういう方には丁寧に説明してもらいたいと思う。

【山本委員】

今の件については分かった。ただ、範囲等については、賛同が得られれば、次の段階として検討してもらえればよい。

【西山会長】

これは、杉本委員のとおり、何回か意見が出されている。関係する委員がいる場合、フィギュアスケートの採点のように一番上の評価と一番下の評価を削って平均点を出したらどうかとか、19人や18人にして、平均点で出したらどうかとか、毎回いろいろな意見を出してもらい、考えてもらっているが、委員20人で審査をすることの意味が損なわれるのではないかという意見もあって、毎回意見として出されるが今のところ現状のままということになっている。

【小川委員】

私は現状のままでよいと思う。なぜかというと、委員20人がいるわけなので、その事業の内容を皆さんで評価して、別にそこに関係者がいる、いないではなくて、やはり事業の内容だと思う。例えば、19人が5項目を2点ずつで評価した場合、一人一人10点になる。そうすると、19人で190点。一人が全部5点入れたとすると25点プラスになって、215点。それでも半数に届かない。一人の委員が全部5点入れたとしても、微々たるもの。だからそのようなことを考えるよりも、その提案された内容というものをしっかりと検討し、それぞれに点をつけた方がよいのではないかと思う。ここに例えば関係者が参加されていたとしても、そのような委員は地域づくりを一生懸命に考えている方なので、その委員が採点できないというのは、少し考えものではないかと思う。志を持って活動している方が、採点に参加しないというのは語弊がある。また、山本委員が穿（うが）った意見を言う市民も多いと言っているが、その「穿った」というのは、穴を貫くという、物事の本質をよく的確に言い当てているという意味があるが、ここは「穿った意見」ではなく、「掘った意見」というべきではないか。どのような方が多く発言しているか分からないが、その中に地域づくりを一生懸命やっている方の発言があるのか、ないのか。多分ないのではないかと思う。

【澁市委員】

私も同じような意見を2年半前に提案して、喧々諤々（けんけんがくがく）の議論があったのだが、やはり一般市民、納税者の立場から言うと、応募する立場は受験生。受験生が答案を提出した途端に採点官になる。ある一部の人は、昨日まで受験生だったのに、今日から採点官になると。それはおかしいのではないかという感覚は、普通の市民は持つ。だからその団体で、会長や副会長のような重要な地位にあって、提案

を作るのに主体的な、中心的な人物であったならば、自主的に辞退してほしいというのが、山本委員の意見だと思うので、私は市民感覚から言ったら、非常にまともな意見だと思うし、山本委員の意見を支持したいと思う。

【宮崎委員】

私は一番最初から関わっている中で、このような問題が起きるから、私達に採点させるのはやめてほしいと言った。最初はこのような事業はなかった。このようなことをするために委員になったわけではない。私は特にそう。こんなことはやめろというのが私の持論。

【浦壁委員】

全く宮崎委員と同じ意見。これは委員の仕事ではないと思う。例えば市に公共的な団体として5万円でも10万円でも補助してもらいたいという時は、市に多くの関係書類を提出し、その返答を受ける。それほど市民の税金をもらうのはすごく大変。これが一般的な市民感覚。

山本委員の意見については、私も同様の意見を出した。私達は専門家ではない。何の公的資格もないのに、税金を配分する。高田区では1千万円以上を何の気なしに、100万円、200万円と委員が決定すること自体、間違いであると最初から言っている。審査はしなければいけないことになっているので今はよいが、私はここではっきりすべきだと思う。委員が関わっている事業の採点にはその委員は一切関わらないということを、きちんと言明できる文章なりを示せるよう、今こそはっきりすべきだと思う。毎回意見が出てそのままになり、最終的には時間がないので結局どうしようもないと思いつつ一応賛成している。何かよい方策を考えてもらいたいと思う。

【西山会長】

たくさんの意見が出た。賛成の方も、反対の方もいる。地域活動支援事業について、28区で採択するのは、やはりおかしいのではないかという意見が、他の区からも出ている。先ほどの話も、会長会議で毎年毎年この件は皆さんの意見として伝えてはいるが、中期の見直しがされた時に、やはりそれは各区の独自性を出すものということで、一応このまま継続ということできている。それを言えば、地域協議会の募集も基本的にこの採択という仕事も含めて皆さんに募集をかけている。改めてこういう意

見が出ているということのを来年の会長会議で伝えさせてもらおう。今は採点者の件で話をさせてもらいたいと思う。

他に意見を求めるがなし。

今までどおり20名で採点をするか、事業の関係者がいる場合には、その人数を減らして採点するかについて、採決してよいかについて諮り、委員の了承を得る。

※採決

- ・今までどおり、事業の関係者が委員にいても20名で採点を実施 … 13名
 - ・事業の関係者が委員にいた場合、採点から外し、別の方法で点数を出す…4名
- 採決の結果、今までどおり、事業の関係者が委員にいても20名で採点を実施することに決する。

続いて、2番の募集要項に入る。山本委員から二つあり、一つが、澁市委員の意見と似ている。それで最初にまず上の部分から、地域コミュニティの活性化が一番大事だと思うということで、住民の交流を活発にする事業に関してということを出されている。町内会、地域老人会、地域婦人会、地域壮年会、地域子ども会などの小さな単位を活発にする事業にも予算配分をするべく、募集を募るべきだと思う。それが結果として、市全体の活性化につながると思うという意見。これについては、例えば予算額の2割から3割程度をあらかじめ枠を取っておくなどの方法を取ったらどうかと出されている。山本委員に質問があるか。山本委員、これでよいか。

【山本委員】

補足。これは私の誤解かもしれない。そういう団体が駄目とは言っていないのかもしれないが、私の認識では、支援事業の対象となるのは、高田区なら高田区全体でなければ、予算は配分できないという風になっているのではないかと考えていた。そうではなくて、もっと地域の小さい団体の活動を活発にすることによって、自動的に地域全体、あるいは広範囲の団体の活性化に繋がっていくのではないかと。したがって、町内会やNPO、婦人会等と密接に繋がって、そういうところの意見も十分吸い上げてという項目が自主的審議の中にはあるので、地域の活性化に繋がるような事業であれば、予算配分することがあってもよいのではないかと思い提案した。私の誤解であれば撤回する。

【西山会長】

今まで、町内会、それから山本委員の言う子ども会、婦人会、老人会からの応募がなかったわけではない。中には採択されなかった案件も多くあったが、過去には老人会でゲートボールの道具の購入等を提案し採択されたこともあった。事務局に確認するが、地域のこういう会が応募できないということはないか。

【佐藤センター長】

市全体でいうと、応募できないことはない。

【西山会長】

当然今までも案件が出てきているし、駄目だということは言っていない。5名以上の団体で、予算と規約等があるということが条件になってくると思うが、今まで提出されていた。委員20名でそこを含めて審査してもらえれば。

【山本委員】

そうであれば、話のしようがあるので、了解した。

【杉本委員】

高田区というのは特殊。13区辺りだと、地域の団体からしか出てこない。ところが高田区や直江津区は全市的に網羅されているような団体がたくさんあるから、そういう団体からの応募が多い。他と比べると、それが目立ってしまう。最近はだんだん、地元の団体に収斂（しゅうれん）されてきているが、最初の頃は本当に全市で活動しているような団体が多かった。高田区だけを見ると、小さな団体は駄目なのかと思ってしまう。

【山本委員】

取り下げしたい。

【西山会長】

では、この意見については、本人が取り下げることなので。今のとおり、地域の団体だからといって駄目だということではない。提案はできるので、そういう相談があったら、皆さん可能であることということを助言してほしい。

続いて、山本委員の2番目の意見と澁市委員の方から、補助金の金額、それから補助割合等について、例えば、何年継続したら補助金額を減らしたり、澁市委員からは、新たに自立計画書等を出してもらうことについても。何年も補助金をただもらうのではなく、きちんとその点を整理したらよいのではないかという意見を二人からも

らっている。まずは澁市委員から説明をお願いする。山本委員は補足があればお願いする。

【澁市委員】

地域協議会会長会議の参考資料23ページを見てもらったと思うが、各地域協議会、あるいは市の内部でもいろいろ検討していて、同じ団体が同じような事業で継続的に採択されているというのに、かなり問題意識を持っているようだ。確かにそのとおりだと思うが、先ほど配布した参考資料を見てもらうと、1番から8番までずっと同じ団体が、1年だけ抜けている団体が2つほどあるが、だいたいずっと継続的に、同じような事業で採択されており、その補助率が、お馬出しは89.1パーセントと若干9割を切るが、だいたい95パーセント以上、ひどいところは99パーセント、まるっきり補助金に頼って事業を実施している。地域おこしをして自分たちでいろいろと工夫し活動していく事業組織を作り、資金を集めてという趣旨がこの地域活動支援事業だと思うが、このように巨額のお金、例えば100万円単位を毎年、しかもそれが総事業費の約95パーセントを占めているということは、そういう最初の意気込みがだんだん薄れていくのではないかと思う。もう一つは、この事業は現市長が当選し、その時の公約でやっており、突如、地域協議会に審査の依頼があってやっているわけだが、現市長がもう1期やるかどうか知らないが、市長が変わったらこれは継続するか、あるいは大幅減額になるか、それともなくなるかどうかは分からない。将来性がないということは、事業をする団体に、もう少し自分達の資金を増やして、将来の持続性を高めてほしいというのは当然あると思う。我々の審査項目の中に、確か持続性というのがあったと思うが、それを審査する時に今まで補助率が何パーセントだというのは、むしろ高い方がよいという解釈もあったようだが、これだけ4年も、5年も、あるいは最初から8年も続けているような事業については、だんだん減らしていくというのが、私は筋だと思う。そして減らしていくとともに、今やっている事業の組織、あるいは資金計画について、そのように継続的に4年、5年以上やっている団体については、将来どのようにやっていくかということをもっと詳しく応募する時に記載してもらう必要があるのではないかと思う。それが私の意見。もう一つ、限られた1,240万円の予算を他の新規参入を増やすためにも、今までずっと続けてきた団体の補助率を下げっていくのは必要だと思う。

【西山会長】

山本委員お願いします。

【山本委員】

私が思ったのは、同一団体が多年に渡って、ほぼ100パーセント近く補助されている。これでは実質的には迂回して、市が事業を行っているのと同じ、委託してやっているのと同じような状態で、それでよいのだろうか。この地域活動支援事業は、地域活動への支援なので、自立してその地域で自ら動き出す組織になるということ为前提に支援していると思う。何年間も同じ率で、ほぼ100パーセント支援していくという事業ではないと思うので、もしこのように100パーセント毎年支援するとなれば、これはもう市がやっているのと同じでこと。たまたま市がお金を出して委託をしているだけで、実は市の事業ではないかという風にとられかねないということ。団体からは自立をしてもらい、あるいは自立するための補助金であるということを理解してもらい方法が必要ではないかということで、自己資金の確保、あるいは自立のための資金の確保等を促していく役割を持つ意味で、減額したらどうかと思う。

【西山会長】

それでは、意見や質問等を聞きたいと思うが、その前に1点だけ。先ほど配布した平成26年度の資料を少し見てもらいたい。現行のルールを変更するかどうかの考え方ということで、ここでは「変更した場合には、基本的に元のルールには戻さない」と書いてある。それから「今年度の実績だけでなく、これまでの提案実績、状況をよく踏まえてその内容について協議してもらいたい」とも。当時この話が出た時に、来年度はこの補助率だったが、再来年度になったら、ルールを元に戻すということは、補助割合の経緯があるため行えない。決めた部分については継続していくということ念頭に、議論してほしいと思う。1年で基に戻すとになると、地域協議会は何をやっているのかと言われかねないので、きちんとその点を踏まえた上で議論していただきたい。

意見、質疑を求める。

【杉本委員】

配布された資料は、26年度からだが、本当はこの制度の発足当初からのデータを出してもらった方がよかった。なぜかという、当初は補助金の割合が4割とか5割

という団体も結構あった。ずっと続いている団体で、最初の頃は自分達で資金集めして、足りない部分をこちらに頼るといって結構あったが、そういう団体がいつの間にか自分達で集めるのをやめて、こちらに全部頼るようになってしまった。そういう経過もこの中にはある。10パーセントずつ減らすというのが私の持論なのだが。市長が言っている本来の趣旨は提案団体から自立してもらいたいということ。だが今は逆で、自立を阻害している。だからこんな制度はやめてしまえばよいというのが私の持論。だから長く応募すればするほど、どんどん補助金が減るといようにするべきだと思う。ただその時に注意しなければいけないのは、団体名は一緒だが、事業名を少し変えてくる可能性はある。そういうところを見破って、これはやはり中身が一緒と判断し減額するような工夫もしていかないと。変な抜け道があると、余計に不公平感が出てくる。だからやる時にはかなりシビアにやらないと。

【浦壁委員】

地域活動支援事業というのは、あくまでも団体の自立を助けるための制度だと思う。だから、最初の頃は補助率が低かったし、あくまでも団体が自立するための手助けというのが、本来の趣旨。しかし、ここ数年は補助率がずっと90何パーセントというこの数字は。これは税金なのに、まるっきり補助金に頼り切っている。行政の仕事の一つを担っているようなもの。不思議に思うのは、例えばこのようなデータ、この支援事業の内容全部、補助率の数値等について、行政は承知しているのか、行政の指導性というのは何もないのか。私達は委員になるのは市民の付託を受けているが、血税を使っている補助金を配分する決定権は、トータルしてあるとはいえ、細かいところは委任されていないと思う。そうすると最終責任は市だと思う。だからこういう数値が市に入っていた場合、行政としての指導性というか、事務局などを通じて皆さんでこの点を協議してほしいという働きかけはないのか。自立を支援して、その団体がまちづくりの活性化にどんどん巣だっていくような土壌づくりの支援をするのは分かるが、毎年毎年100パーセント近い補助率というのはおかしいと思う。このような状況に対し、行政は何もしないのか。

【佐藤センター長】

行政は把握していないとは言わないが、これについては会長会議でも説明があった。見直しの結果にもあったが、その地域の課題について解決するためにある支援事

業についての採択及びルールについては、各地域協議会ごとに決めてもらいたいという判断をしているので、あくまで各区の地域協議会で判断してもらいたいと思う。例として、市としてはこのように考えるということは一応出しているが、それについて採用するか、しないかは地域協議会で決めてもらいたいと思う。

【西山会長】

浦壁委員、今の回答でよいか。

【浦壁委員】

すっきりしないが、それならそれで仕方がない。

【澁市委員】

今のやり取りについてだが、会長会議で配布された参考資料の23ページに市は把握してると書いてある。それに基づいて市はこういう案を持っていると書いてあるから、浦壁委員の言っていることはきちんと市は把握している。ただ市の立場というのは、各区の地域協議会がそれぞれ決めてほしいと投げかけている。そういうこと。

【西山会長】

私も会長会議の時に質問し、継続事業の補助金は減額するような統一したルールは市で出せないのかと聞いた。私だけでなく、他区の会長からも市で決めてもらえれば均等にできるという意見が相当出された。ところが市は、ルールについては各区の判断に任せるということであった。高田区だけでなく、他の区からもそのような声が出ている。センター長のとおり、一応各区の事情に任せるということになっているので今協議している。澁市委員のとおり、市に届いていないということはないので理解を。

【宮崎委員】

私は市長のばらまきでしかないと理解している。単純明快。役人は仕方がない。市長の言うことだから。それを踏まえて私達は審査している。

【西山会長】

私からも質問してよいか。今補助金を減らすということだが、まず一つが、同じ内容の事業を継続している場合には減らすのか、毎年この団体は出しているのだから、その団体が成長してもらうために、団体名で提案しても減らすのかというのは、大き

な一つ境目だと思う。まずそこを決めてもらわないと、杉本委員のとおり、内容が似通った事業を、誰が判断するのかということになると、市が受付をした時には多分立場上判断できないと思う。私達が審査の時に判断するのかどうかという、その辺を事前にどのように決めるかもあるので、その辺の話をしながら、総合的に割合を減らす、減らさない話をしてもらえればと思う。前回それですずっと議論して最後になって、大変なので現状どおりでよいとなった。その辺の判断についても、委員に聞きたいと思うが、いかがか。

【高野副会長】

同じ団体であっても、内容が似ているのか違うのかの判断は非常に難しいと思う。委員の中ではこれは別だ、これは同じだと、どこでその判断をするのかという部分だが、それをどういうようにするのかというのが、非常に心配というか、気にかかるところだが、皆さんはいかがか。提案した団体は全然違うというが、これは同じではないかと取られる場合もあると思う。その辺の境目はどうなのかと私は感じる。

【吉田隆雄委員】

私もその点にすごく疑問があって、ある会に出席した際に去年も今年も同じことをやっていて、何も成長していない。私達はその会が成長してもらうための支援をしているわけなので、何も変わらないのであれば、私の場合は、2年目の評価を1とした。採点の際、ゼロがあったら、ゼロの評価でもよいと思うくらいだった。採点評価の場面で、きちんと私の意思表示を示した。

【西山会長】

ここは本当に大切な議論の場面だと思うので、一人一人の委員から順番に意見を願います。

【飯塚委員】

やはり同じ団体には自立してもらいたい。税金である補助金をこんなに使うのなら。小さい団体でも提案したいと思う団体があると思うので、そこにも補助金を回してあげるようなやり方で。

【浦壁委員】

委員が事業の内容について精査したりすることは不可能。ここに案があるが、このように、例えば1回目、2回目とだんだん減額して、3回目にはほとんど半分くらい

まで落とすとか、そのように補助率の変更を検討すべきだと思う。

【大滝委員】

これが新しいことか、今までどおりかを判断するのは、非常に難しいと思う。新規で出しているものは新規として認めて、そのまま補助率を100パーセントにしてもよいと思うが、来年度からするのであれば、他の事業については一律で例えば80パーセント、70パーセントでスパッと減額すればよいと思う。いつまでこの補助事業が続くかははっきり言って分からないので。

【西山会長】

市長が変わった時が一番、どうなるかというところ。

【大滝委員】

そうするともうお金もなくなった、ではやめようとなってしまう。最低半分はなければできない。縮小するにしろ、何にしろ。

【小川委員】

市の補助金は2分の1補助というのが多い。だから地域づくりのために、これを本当にやりたいという理念を持って取り組む活動だったら、2分の1でもやれるのではないか。それから私は、一つの活動は10年だと思う。10年くらいやって、やっと成果が見えてくるので、3年、4年でもう、というのはやめた方がよい。

【北川委員】

私は今までのやり方でよいと思う。自立性の問題があったり、税金の無駄遣いという問題はあるが、それは審査の段階で、①に公益性というのがある、「提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか」という審査の視点があるので、税金の無駄遣いだということであればその評価を1点にするとか。あと⑤に発展性、「事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか」という審査の視点があるので、その評価を1点にすれば問題ないかと。いろいろ年数ごとに補助率を下げていくとなると、それはそれで手間だと思う。そうでなければ、小川委員のとおり、一律に補助率を2分の1にするなどした方がよいと思う。

【小竹委員】

高田区は採択されれば10分の10補助されるから、補助された金額が高くなっているというのはあると思う。当然10分の10補助されるのであれば、提案する段

階でその金額を高めにしておいて、補助金をもらった方が賢いやり方。地域活動支援事業は区によって全然違うもので、方法がよく分からなくなってくるが、まず10分の10というのが一つの問題点かと思う。ただし、審査で点数付けできるので、その時に、今まで何回この団体は提案していて、補助率何パーセントというのを、一番上のところに記してもらえると、また審査の時の一つの基準として採点もしやすくなるかと思う。

【小林委員】

私も皆さんの意見と同じだが、毎年毎年同じ事業をやっていて、80パーセントも補助してもらえるのなら、本当に楽な事業だと思う。澁市委員のとおり、減らしていくのが正しいやり方だと思う。毎年80パーセントも補助してもらえるとすると、まるっきり同じことしかしないのだから。

【佐藤委員】

私は減らしていった方がよいと思っている。

【澁市委員】

いずれにしてもどのくらい減らすか、何年目から減らすかは別の議論。方向性としては徐々に減らしていくと。杉本委員のとおり、事業が始まった当初は4割5割の自己資金を準備していたところが多い。だから、そのようにやってほしいと言って、できないわけではないと思う。

【杉本委員】

何年もには、団体と事業がある。私は同じ団体が全く新しいことをやるということとは有り得るので、そこは縛らない方がよいかと。同じ団体だからはやめた方がよいというのが一つ。同じ団体で同じ事業というのに縛りをかけていくということ。当初10分の10にしたのは、満額にしても総事業費の半分や6割くらいだったから。まさか100パーセントになるとは思っていなかったから。それもあるので、最初から6割7割のところから最大でここまでというのを作って、2年目からは固定資産税の逡減のような定率で下げていき、最後は10パーセントは残すとか、何かそんなものを。もう一つは、同じ団体でも違う事業をやってくるということもあるが、何年も同じ団体が応募してくる時には、自立計画を出してもらった方がよいと思う。お宅の団体は5年も提案してきていて、そろそろ自立してもらわないと困るのだが、自立の計

画はどうなっているかというのも、審査の提出書類に添付してもらって、我々はそれを見て判断するというのがどうかと思う。それは1年目、2年目の団体にはそんな要求をする必要はないと思うが、3年目くらいからはそろそろどうかと。

【高橋委員】

とにかく私は当初からこの補助率の高さが気になっていて、ずっと思っていたところ。いろいろな考え方があって、皆さんの言うようにあくまで補助なので、まるっきり、それに頼るようではいけないわけだし、とにかく補助率に手を付ける時期に来ているのではないかと。それは一律50パーセント60パーセントにするという手もあるし。段階的に下げていくのは結構難しいと思う。問答無用でやるのか。

【杉本委員】

問答無用。税金はそうだ。

【高橋委員】

例えば、補助を出す年限を切るとか。5年なら5年で切ると。それ以降で出してほしい場合は、詳細な今後の計画を出してもらおうと、そういうやり方もあると思う。あと同一団体が別の事業をするという場合も、審査の段階で委員で頑張って精査していくしかないと思う。同一団体がまた別の課題を見つけて、別の事業をするというのは、ある意味活性化にはよいことになるので。そういった工夫を重ねていき、手間をかけずにと言ったらおかしいが、できるだけシンプルな方法で、補助率を下げ補助する年限を区切るという形にしていければよいと考えている。

【宮崎委員】

私は今のままでよい。勝手にやってほしいという感じ。私は採点の中でずっとしてきている。私は今のままでよい。

【山中委員】

私はまだ今回初めてなので、今ようやく分かってきたところだが。この出してくる団体も、それぞれ一生懸命にやっていると思う。補助金だけに頼ってやろうとか、そのような団体ばかりではないと思う。小川委員のとおり、2年や3年で成就できるような事業ではないところもあるのかと。そのように補助率を下げていったとして、申請が出て来なくなったらどうするのか。これはどういう経緯でこのパーセントで補助するといったのか、私には分からないが、もうしばらく今のやり方でやったらどう

か。市長が変わったら、この事業が変わってしまうという話を聞いたので、私はもう少しこのままやっていったらよいと思う。

【山本委員】

補助率を下げるという立場で提案しているので、それがよいと思う。ただもう1点、申請の段階で、その事業の将来展望というか、将来どう育てていくのかという文言を、申請書類の一覧をもって出してもらって、それも審査の対象にすべきだと思う。そうすれば将来性がある事業だと、中身プラス申請者の意気込みも出してもらえれば、審査の判断対象になると、そんな一覧を設けたらよいと思う。

【吉田隆雄委員】

質問だが、私達がいろいろな物事や補助金のことを決めたは、あくまでも市長の諮問として答えを出しているわけか。

【杉本委員】

これは違う。諮問ではない。

【宮崎委員】

諮問ではない。

【西山会長】

仕事というか、権限である。

【吉田隆雄委員】

分かった。私の意見としては、山本委員のとおり、団体からはこういうことをやるのだという内容をきちんと提案してもらいたい。例えば、ある催しに市長や議長から出席してもらっても、毎年同じことをやっていたら、出席した市長や議長はどう感じるだろうと思う。だから、団体からは、こういうことをやって、将来このようにやっていくといった説明書をきちんと出してもらいたい。それによって評価したい。

【吉田副会長】

私は今までどおりのやり方でよいと思う。

【高野副会長】

同じ団体でも、本当に違う視点で出したものは、新事業と見てもらえたらよいというのと、事業によっては、まちの整備とかで場所を変えて広げていくという場合、やっていることは全く同じでも、場所が違うということで、違う事業なのかということ

もある。連続して出している団体には、前年度とどう違うのかというところをきちんと書いてもらわないと全く一緒だと取られてしまうので、きちんと書いてもらうようにしたらどうかと思う。

【西山会長】

個人的に思ったのが、補助割合を減らしても、出した提案書にその減らされた分を上乗せして、以前、ある団体が余ったお金で、予定にないものを買って、それが通ったことがあったが、そのように、最初から上乗せして提案し、流用することも考えられる。補助率も大事だが、余ったお金があったら、市に返還するように、その辺もしっかりしなくてはならないと思った。

今ほど皆さんから出してもらった意見をまとめると、現状どおりでもよいという意見、変えるべきという意見の二つの意見が出ていたのが一つと、補助率10分の10をそろそろ検討して変えた方がよいのではないかという意見があった。このまま議論をしても先に進めないなので、まずは10分の10という補助率を変えるか変えないかということで、委員から結論を出してもらったらどうかと思う。それによって補助率の制度も違ってくると思うので。補助率を10分の10にした理由は、資金力がなくてやりたいことができない団体があるのではとか、その事業の思いを全うさせるためとかという意見があり、それ以来高田区は10分の10で来ている。ここを決めないと後の話が違ってくる場面もあると思うので、皆さんはこの10分の10の補助率をどう考えるか。

【浦壁委員】

10分の10とかにこだわるのではなく、ここは補助率の上限を設けるとかにするか、今までどおりかの二つしかないと思う。それで中身までどうというのは、委員としてこの審査に関わっているが、ものすごく時間が掛かるし、労力的に大変。これ以上細かい内容がいっぱい来たら不可抗力だと思う、専門家でもないし。かえって不正確な、公明正大ではない。少し欠如してしまうと思う。はっきりと上限を設けるか、今までどおりかの二つから採択した方がよいのではないか。

【西山会長】

上限というのは、補助金の金額の上限か。

【浦壁委員】

そう。補助率の上限を設けるかということ。補助率の中身や方法については後程の問題である。今までどおりでよいという委員も随分いるので、まずはどうするのかを決めた方がよいのではないか。

【西山会長】

補助率は10分の10というのをそのまま残して、例えば、参考資料の表で言えば、補助率の所が90パーセントだとか、80パーセントだとかを補助金で賄うというのも、上限を決めるということか。

【杉本委員】

もっと単純なところから決めて行こう。変えるのか変えないのか。変えるとなったら、どのように変えるのかと決めればよいし、変えないということになったら何もしないでよい。

【高野副会長】

例えば、この事業は10分の10、それ以外の事業は別の率で下げられる、それとも全事業を一律に減らすということか。

【杉本委員】

中身についてはこれから検討する。

【高野副会長】

その場合はどちらになるのか。

【杉本委員】

だから、現状のままで行くか、どこをどのように変えるか分からないが、何かを変えた方がよいという。

【高野副会長】

私は迷った。例えば、この事業は10分の10でよいが、ある事業は率を下げたほうがよいといったように、考えが両方にまたがる場合があるが、それは変えるということなのか。

【杉本委員】

現状のままというのはまさに現状のまま。今年度やったの内容と同じ内容で来年度もやるか、それともどこかを少し変えるのかという、どちらか。

【西山会長】

それでは今ほど話があったとおり、そこが決まらないとどうにもならない。先ほど委員から意見が大きく二つ出たのは、今までどおりの内容で審査採択していくというのと、変更するというのがある。まずどちらにするかの採決を行ってよいかについてを諮り、委員の了承を得る、

それでは、変更の中身は後にし、変更する、しないだけを諮りたいと思う。

※採決

- ・平成30年度のルールで31年度も同じく行った方がよい…4名
- ・変えた方がよい …13名

変えない方がよいが4名、変えた方がよいが13名ということで、変更することに決する。

澁市委員から自立の計画書等を提出してもらったらどうかという意見があったが、それは後ほどにしたいと思う。まずは補助金額の割合についての話をしたいが、いかがか。

【澁市委員】

補助率ということの定義をきちんと決めた方がよいと思う。私は国の事業をやっていたから、全体事業に対する支援事業の補助ということだが、皆さんが言っている補助率というのは、支援事業で50万円ほしいから、それに対して50万円出すというのが補助率なのか。そこをはっきりしないといけないと思う。私が言っている補助率というのは、全体事業費。ここに書いてあるのと同じである。

【西山会長】

100万円の事業をやりたい時に、90パーセントだとか80パーセントということか。

【澁市委員】

そう、100パーセントほしいと言っているのかとか。

【杉本委員】

普通、補助率というのは、そういうこと。100万円の事業をやるが、申請は50万円を出したと。その50万円の何パーセントというのは補助率ではない。

【西山会長】

先ほど小川委員から、今まで10分の10で出していたのを2分の1とか、3割く

らいカットして、全体に共通して出すという話があり、他の方からも割合は別に
して、そのようなことをそろそろ考えた方がよいという意見も出ていた。澁市委員
の言っていた割合とは別に、10分の10というのは、このまま継続した方がよい
と思うか。先ほど減らした方がよいという意見も出ていたが。これにより、補
助率も随分違ってくると思う。

【小川委員】

実際にここに提案されている事業を一つずつ吟味してみると、中には自分達の
地域づくりのために、一生懸命やっていて、自分達の報酬とか、そういうのは全
くなくて、仕事を休んで、それをやるというくらいの関わりを持ってなされてい
る活動もある。そうした時にそれを減らすということは、地域づくりの大きな観
点から見て、酷ではないかという気もした。

【飯塚委員】

自分たちがこの団体名で提出してやりたいということで、私達が審査して決
めているが、これは団体がやりたくて、提案しているわけだから、その気持ち
があるのなら、不採択になっても地域を盛り上げるために、やるのではない
か。それとも自己資金でやろうという気持ちはなく、その年はやらないのか。

【西山会長】

両方のパターンがあった。採択されなかったが、何とか周りからお金を集
めて事業を実施し、逆に見に来てほしいと言われた団体もある。補助金を
もらえなかったが、うちの団体は頑張っただけでここまでやったので、
来年度以降の参考としてほしいと言われたこともあった。逆に補助金
がないと事業ができないとやめた団体もあった。団体の事情によって、
ばらばらである。

【飯塚委員】

やろうという気持ちで提案しているのだから、とすれば私たちの点数の
つけ方も変わってくるので、どうなのかと思った。不採択になったら、
やめるのかと思った。でもやろうという気持ちで提案しているので、
やってみたらどうかと。地域のためにやっているのだから。

【西山会長】

飯塚委員は補助率10分の10をどう考えるか。

【飯塚委員】

何年も提案している団体からは自立してほしい。

【西山会長】

全体的には10分の10というのをキープした方がよいのか、それとも全提案団体の割合を変えた方がよいのか。

【飯塚委員】

少しずつ補助率を下げ、不採択の団体が出ないようなやり方をしてもらえれば。

【小川委員】

活動における収入は、個人的に出す年会費やチラシを作るための寄付金、でもこの部分は補助金をもらおうと。例えば、チラシなどは寄付金を集めて、その他は自分達の年会費を使ってやろうと。提案書に書かれているものが全てではない。その活動の一部でしかない。先ほど、2分の1と発言したが、頑張っけて寄付金を集めても、その使い道は別にある。補助金申請して10分の10をもらった中で、その事業をやるという部分もある。これだけでやっているわけではなく、いろいろな活動の中で掛かる費用がある。それぞれの団体が一生懸命、理念を持って実施しているわけだから、そのあたりを加味してやらないと、せっかくなされてきた継続が途切れてしまう。

【杉本委員】

今の小川委員の話からすると、ここに出されてくる総事業費というのは、何なのかと思う。例えば、参考資料の表の一番上の青田川を愛する会が、青田川桜保存と河川学習事業をするという111万円の事業費の中には、チラシを作る費用なども全て含まれた総事業費だと思っている。以前は総事業費の中にチラシの費用も入っていて、これは寄付金で作るといような明細になっていた。だから補助の割合が5割、6割になっていた。もしそういう団体の持ち出しでやっているものがあるのなら、それも事業費に入れないと総事業費でない金額になってしまう。

【西山会長】

今ほどの件を市に聞いたことがある。市としては、提案している事業の予算だけを出してほしいと。例えば、ある団体がやっている他の事業についても提案書に含めて書くのかと聞いたら、書かないでよいとのことだった。それは別の事業だから。提案書で出された事業に対する部分だけ出してほしいという返答だった。

【杉本委員】

例えば、河川学習をやるのに資料が必要なので、資料を印刷業者に印刷依頼というのは、これに関わる事業だから、寄付で賄おうが、団体のポケットマネーで賄おうが、事業費に入れてもらわないと困る。それを入れないで出されたら、事業の全体が見えない。もしそのようなやり方をしている団体があるとしたら、今度提案する時には改めてもらう。桜保存なら、桜を保存するための植木職人の作業費用も入れてもらわないといけない。団体自らが行ったのなら、ボランティアなので支出が1円もかからないだろうが。お馬出しプロジェクト事業もこれに関わる事業の総額が818万円だとみていた。そうではないということになると、根本から考え直さなければならなくなる。

【浦壁委員】

事務局で受け付ける時に、そういうことも含め、細かいことまで確認した上で、審査の資料として配られていると思っていた。事務局が受け付ける時に、市が支援事業に求めている内容にきちんと沿ったものになっていることが最低限の条件だと思う。このチェックを果たしてどうやっているのか、聞きたい。

【佐藤センター長】

高田区地域協議会については、平成30年度から提案書に補助対象外経費も記載することになっているため、受付時に事務局から提案団体に対し、そういう費用があるかないかの確認を行っている。

【西山会長】

今の回答でよいか。

【浦壁委員】

よい。

【西山会長】

多分このまま議論をしても、今日中に結果は決まらないと思うので、正副会長で内容を整理し、改めて、委員と協議したいと思う。本日決まったことは、ルールを変更するということなので、変更する内容が補助金の割合なのか、募集方法になるのかは分からないが、再度議論をすることが必要になる。内容の整理をするため、今日は締めることを諮り、委員の了承を得る。

【杉本委員】

お願いがある。資料の字が小さくて読みにくい。

【澁市委員】

資料をA3のサイズにしてほしい。

【西山会長】

了解した。今度は大きいサイズの資料とする。

【澁市委員】

それに関連して、地域協議会の一週間くらい前までに正副会長案を委員に配ってほしい。

【西山会長】

ここで、一つ委員に諮りたい。買い物に苦勞している人に関わっている方との意見交換会を実施する件。例年の状況をみると、今後、高田区地域協議会には、諮問案件などについての依頼などが来る可能性が高い。意見交換会について、地域協議会とは別の日に実施することについて諮り、委員の了承を得る。

意見交換会に来てもらう候補として、3ブロックに分かれている高田区の民生委員、各ブロックから1名ずつ、民間福祉施設2施設のケアマネージャーなど2、3名、独自に町内や地域で店を開き、対策を実際にとられてきた方2名の計7、8名程度を考えている。これで意見交換会を設営させてもらうことについて諮り、委員の了承を得る。

人選については、正副会長に一任させてもらいたい。日程については、次回の地域協議会が1月22日になるが、できればその前の週の1月16日かどうか。今日程を決めないと、来てもらう方に声掛けができないので、できればその日に開催したい。

【澁市委員】

夜の開催か。

【西山会長】

夜の予定である。時間は今日の会議と同じくらいになる。意見交換会を1月16日に設営することについて諮り、委員の了承を得る。

時間と会場については、午後6時30分から、高田公園オーレンプラザで開催したい。

—事務連絡—

【西山会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・協議会等日程 1月22日（火）午後6時30分～ 福祉交流プラザ
2月18日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
- ・福祉関係者等との意見交換会
1月16日（水）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
- ・配布資料 上越市創造行政研究所ニュースレター
ウィズじょうえつ

【西山会長】

雁木の件については、市に伝えてある。1月は諮問が来たり、地域活動支援事業についての議論があるため、時間的に大変きつくなるが、なるべくスムーズに進行したいので協力を。

【湊市委員】

先ほど公の施設の再配置計画があると言ったが、これはホームページで見られるのか、それとも別途取りよせなければいけないのか、それを事務局からメールで教えてほしい。我々の生活に直接絡むような、施設の改廃が入っているそうなので。

【西山会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。